



除雪作業員も一生懸命がんばっています。
除雪作業にご協力を!

深夜作業にご理解を。

除雪及び排雪作業は交通渋滞をひきおこさないために、交通量の少なくなった夜間、早朝に行われます。ご迷惑をおかけしますが、ご理解ください。

通行規制にご協力を。

除雪及び排雪作業を、迅速に、安全に進めるために一時通行止めにする場合があります。ご理解とご協力をお願いします。



道路の異常を発見したら・・・下記まで!

道路緊急ダイヤル ●24時間受付●
[無料] #9910 へ、ご一報ください

青森県内の交通情報については

(公財)日本道路交通情報センター
 青森センター 〒030-0822 青森市中央3-20-12 TEL050-3369-6602

県が除雪する道路については

青森県庁 道路課	〒030-8570	青森市長島1-1-1	TEL017-734-9657
東青地域県民局地域整備部	〒030-0943	青森市幸畑唐崎76-4	TEL017-728-0200
中南地域県民局地域整備部	〒036-8345	弘前市蔵主町4	TEL0172-32-1131
三八地域県民局地域整備部	〒039-1101	八戸市尻内町鴨田7	TEL0178-27-5111
西北地域県民局地域整備部	〒037-0046	五所川原市栄町10	TEL0173-34-2111
鯉ヶ沢道路河川事業所	〒038-2761	西津軽郡鯉ヶ沢町舞戸町鳴戸384-37	TEL0173-72-3135
上北地域県民局地域整備部	〒034-0093	十和田市西十二番町20-12	TEL0176-22-8111
下北地域県民局地域整備部	〒035-0073	むつ市中央1-1-8	TEL0175-22-8581

有料道路については

青森県道路公社 〒030-0801 青森市新町2-4-1青森県共同ビル8F TEL017-777-7331

国が除雪する道路については

国土交通省青森河川国道事務所	〒030-0822	青森市中央3-20-38	TEL017-734-4521
青森国道維持出張所	〒038-0003	青森市大字石江字江渡83-1	TEL017-766-3211
弘前国道維持出張所	〒036-8093	弘前市大字城中央5-6-10	TEL0172-28-1315
八戸国道維持出張所	〒039-1164	八戸市下長一丁目5-4	TEL0178-28-1613
十和田国道維持出張所	〒034-0001	十和田市大字三本木字北平147-475	TEL0176-23-7138

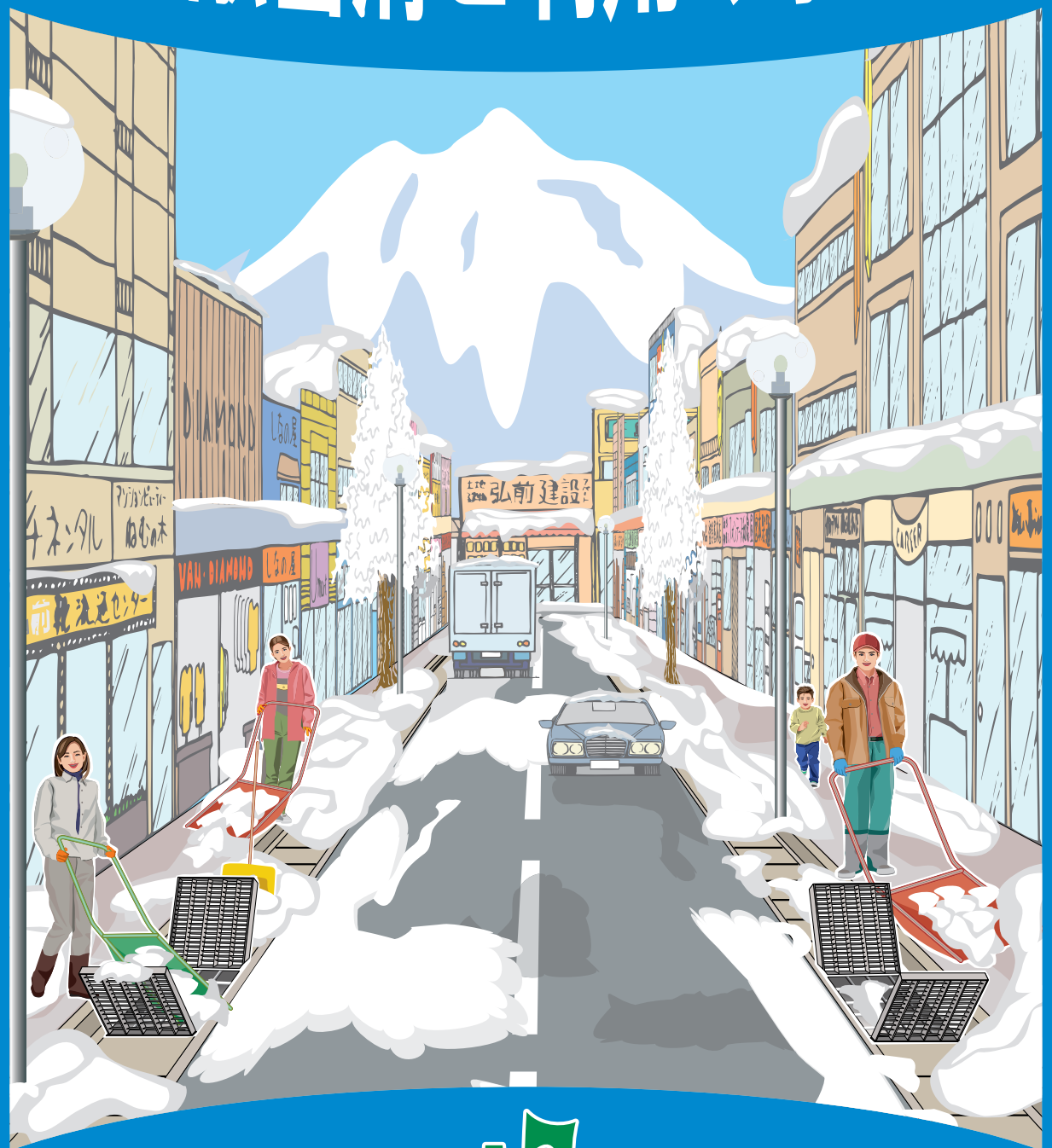
高速道路については

東日本高速道路(株)東北支社			
青森管理事務所	〒038-0043	青森市岩渡字熊沢250-259	TEL017-782-1431
八戸管理事務所	〒039-1114	八戸市北白山台5-5-1	TEL0178-27-2100

「流・融雪溝設置地区の皆さんへお願い」

流・融雪溝を上手に活用して
 冬期間の快適な
 生活空間の確保を

流・融雪溝ご利用の手引き



青森県県土整備部道路課

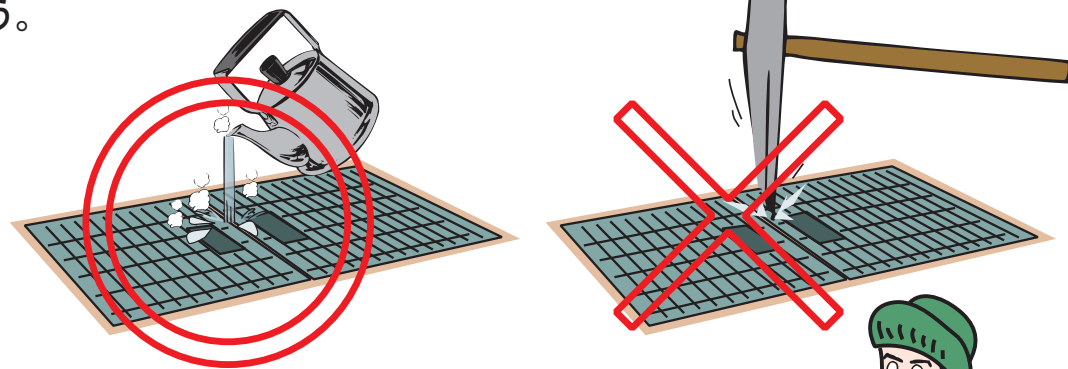
流・融雪溝の利用方法

流・融雪溝をご利用の皆さんへ

事業目的 流・融雪溝は、バス路線等の大事な道路の確保やせまい道での子供や高齢者の安全確保のために設けられたものです。
またこの施設は、除雪により道路脇に残った雪も、沿道住民のご協力のもと、かたづけていただくことにより、冬でも広く安全な道を確保できるよう作られたものです。

<使用方法>

- 1 凍った投雪口は、お湯で融かしてから開けましょう。



- 2 水の量を確認してから雪を捨て、雪以外のは投入しないで下さい。

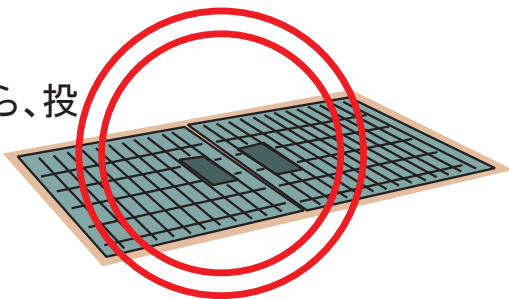
- 3 固くて大きなかたまりは、細かく砕いてから捨てましょう。



- 4 流・融雪溝の内側に凍りついた雪は必ずかき落としましょう。

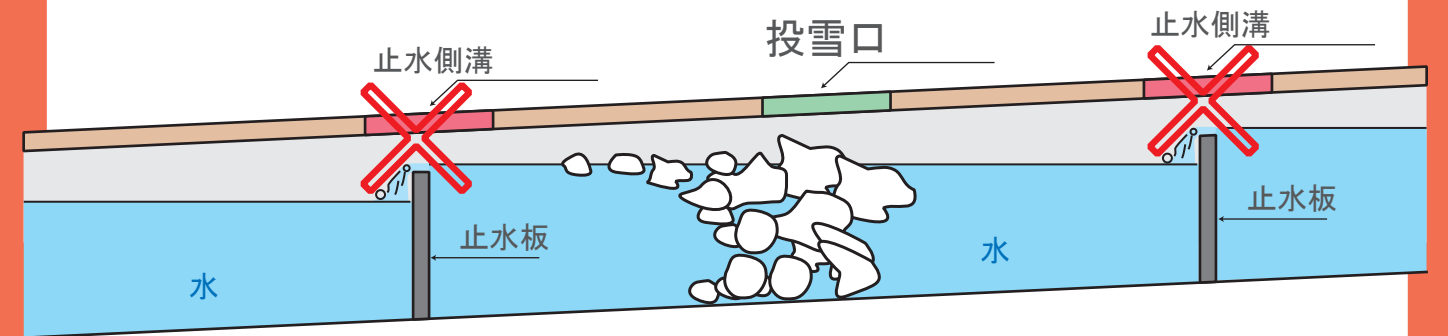
- 5 空き家等の前の歩道は、隣近所協力しあい、地域全体で安全に通れるよう投雪しましょう。

- 6 作業終了後は投雪口内の雪を片づけてから、投雪口をきちんと閉めましょう。



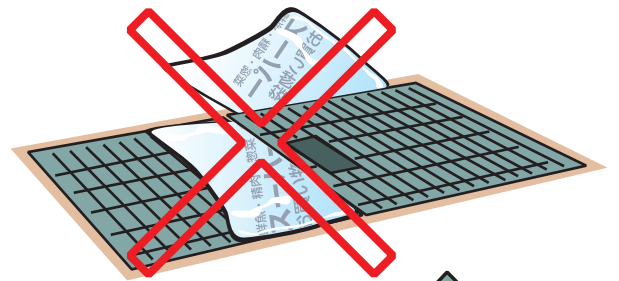
<注意事項>

- 1 止水板のあるところに雪を捨てると、雪がつまり、水があふれて融雪溝が使えなくなりますので、止水板のあるところには絶対に雪を捨てないで下さい。

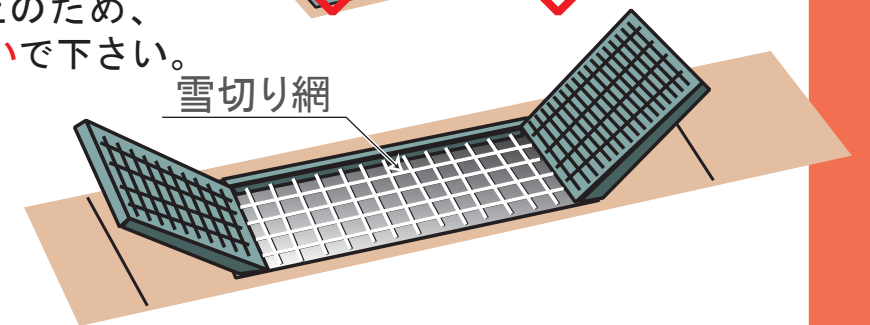


- 2 歩行者や車両にも気をくばり、事故のないようにじゅうぶん注意しましょう。

- 3 投雪口を開けやすくするためビニールの袋などを挟むと、歩行者が滑って危険なのでやめましょう。



- 4 歩行者等の転落事故防止のため、雪切り網は絶対に外さないで下さい。



- 5 流・融雪溝の上は歩道もかねております。歩行者がつかずいたり、除雪車がひっかいたりする危険があるので、開けやすくするため角材等を挟んでおくことや投雪口の開けっ放しは、絶対にしないで下さい。



- 6 正しい使用方法をせずに、ふた等が破損した場合には、利用者の自己負担になることもあります。

流・融雪溝は大事に扱きましょう。

快適な雪国の暮らしには、
地域住民のご協力が必要です。